自治会長情報の提供に関する運用方法の変更について

平素から市政運営におきまして、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

市民協働推進課では、事業者の方が開発工事や転入者への案内等のために自治会長の連絡先が必要となる場合、自治会長照会票の提出により原則、自治会長から申告された情報を窓口で提供しております。

この度、窓口申請に加えて電子申請による照会を開始するため、運用方法を以下のとおり変更いたします。

●令和7年12月12日(金)まで(現行)

窓口	自治会長照会票のご提出
電話・メール	回答不可

●令和7年12月15日(月)から(変更後)

	1. 自治会長照会票の提出
窓口	2. 社員証または名刺の提示(または指定様式1のご提出)
	3. 本人確認書類(自動車運転免許証またはマイナンバーカード表面等)の提示
電話・メール	回答不可
電子申請	1. 「兵庫県電子申請共同運営システム (e-ひょうご)」より申請
(3営業日以内を	ホームページ ID:1061126
目安に回答します)	社員証(または指定様式1の添付)及び本人確認書類(自動車運転免許
	証またはマイナンバーカード表面(写)等)の添付が必要となります。

・自治会長照会票の自治会名のご記入については、自治会マップをご活用ください。

自治会マップへのアクセスは、スマートフォンで右側の二次元コードを読み取ってください。→



- ・市に自治会長情報の提供を行っていない自治会、及び自治会長情報の開示を拒否される 自治会もあり、情報提供できないケースもございますので予めご了承ください。
- ・本照会により開示する情報は自治会からの申告に基づくものです。自治会長の変更など最 新の情報と異なる場合があるため、都度ご照会が必要になることを予めご了承ください。
- ・自治会長の氏名・連絡先は個人情報です。『個人情報の保護に関する法律』に基づき、適 正な管理・運用を行ってください。

宝塚市役所 市民交流部 市民協働推進課 (TEL)0797-77-2051